

基本目標 1 子どもの健やかな育ちのための支援

(1) 子どもの健やかな心の支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、子どもの健やかな心の支援のため、親子の居場所確保及び相談体制の充実を図ることができた。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
子どもの居場所 づくり	地域子ども居場所づくり事業 ・放課後子供教室事業	各小学校区において、地域による子どもたちの放課後の居場所を提供するため、学校や公民館などでの居場所づくり事業に指導員を派遣したり、相談に対応するなどの支援を行う。 また、委託事業として放課後子供教室（アンビシャス広場）づくりを実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業実施に変更が生じたものの、感染防止対策を実施し子どもの居場所を提供することができた。
	子ども居場所提供事業	市内の児童館において居場所の提供と、乳幼児事業等の利用者向けの事業を実施する。	
心の相談支援	心の教室相談事業	各小・中学校に心の教室相談員を一人ずつ配置することで、児童生徒が抱える様々な悩み、不安、ストレスなどの解消を図る。	心の教室相談員を全小・中学校に配置し、活用することで、より多くの児童生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持つ体制の充実を図ることができた。
児童生徒生活 環境の改善	児童生徒生活環境改善事業 ～スクールソーシャルワーカー ～事業～	スクールソーシャルワーカーを各小・中学校に派遣し、いじめ、不登校や暴力行為等の問題行動等を示す児童生徒が抱える問題（環境）への働きかけを行うことで、児童生徒にかかる負担の軽減を図る。	スクールソーシャルワーカーを派遣することで、児童生徒が抱える問題（環境）へ働きかけを行うことができ、児童生徒にかかる負担を軽減することができた。
乳幼児親子の 交流推進	乳幼児親子居場所提供事業 ～つどいの広場でんでんむし 事業～	つどいの広場『でんでんむし』において、子育て中の親子が気軽に利用し、親子同士と一緒に遊ぶことにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業実施に変更が生じたものの、緊急事態宣言下においてもつどいの広場『でんでんむし』を開所し、乳幼児と保護者の居場所を確保することで、子育て家庭の不安感・孤独感の軽減に努めた。また、児童館・児童センターでの乳幼児親子あそび事業を一時中止していたが、プログラムの変更や、時間を短縮するなどし事業を再開したことで、地域における乳幼児とその保護者の居場所を確保することができた。
	地域乳幼児親子交流促進事業 ～ミニつどいの広場事業～	子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士のふれあいにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	
	乳幼児絵本との出会い促進事業 ～ブックスタート事業～ ・メディア啓発事業	4か月児を持つ親子を対象に、赤ちゃんには絵本を、保護者には赤ちゃん絵本を楽しむ体験を提供する。また、子どもの育ちにおけるメディアの影響についての啓発を行う。	
	地域乳幼児親子交流促進事業 ～マザーズルーム事業～	花見光保育園内の「ひかりマザーズルーム」において、子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士のふれあいにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	
	乳幼児親子交流事業 ～親子あそび事業～	米多比児童館・千鳥児童センター・ししぶ児童センターで、乳幼児の親子あそび事業を行い、参加者同士の交流を通し、子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	

(2) 子どもの健やかな身体の支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により健康づくりに関する多くの事業を中止したため、健康づくりの推進は十分ではなかったが、スポーツ活動の推進については、適正に実施することができた。

子どもの健康状態や発達の状況を的確に把握し、個に応じた発達の支援を継続して実施することができた。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
健康づくりの 啓発	健康づくり啓発事業 ・家族コツコツ(骨骨)健康づくり事業	生活習慣病予防のため、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民に対し、体組成測定などの健康測定を通して健康意識の向上を図る。主に、健康測定(体組成計等)、健康講話を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業を実施することができなかった。
食育の推進	食生活改善推進事業 ・子どもクッキング事業	食生活改善促進事業は、食に関する基礎知識の情報提供や、食習慣の見直しを考える機会を提供する。 子どもクッキング事業は、小中学生を対象に、年1回調理実習教室を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業を実施することができなかったため、「食を通じた健康づくり」の推進を図ることは十分できなかった。一部事業は形式を変えて実施しており、今後も実施方法を工夫して食育の推進につなげていく。
スポーツ活動の 促進	スポーツ活動支援事業	指導者や保護者等を対象にした講習を行い、指導者のスキルアップや団体間の意識共有、コミュニケーション向上を図る。	スポーツ活動支援事業として、補助金交付及び指導者研修会を適正に実施することができた。
小学生の健康 管理	就学時健康診断事業	子どもの健康の保持及び疾病予防、早期発見を図るため、5歳児を対象に就学時健康診断を行う。	就学時健康診断事業の実施により、学校へ就学する前の児童の健康状態や発達の状況を的確に把握することができた。
子どもの発達 支援	子ども発達支援事業	発達に課題のある乳幼児や保護者への支援を行う。また、園の支援者に対して発達特性への理解に関する支援を行う。	こども発達ルームの事業を委託した。事業所と事業内容について定期的に協議を行い、委託管理を徹底した。また、子どもの発達支援及び保護者や支援者に対して子どもの特性への理解について支援した。

(3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部事業を中止したものの、実施した事業の多くで成果をあげ、子どもたちが「生きる力」を育むことができる取組を推進することができた。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
キャリア教育	小学生キャリア教育	小学校5年生児童全員を対象に、講師を招いて「接遇マナー研修」を実施する。	学校段階でのキャリア教育を実践する手立てとして、接遇マナー研修を実施し、成果をあげている。
職業体験学習	中学生職業体験学習事業	中学2年生全員を対象に、市内事業所において職業体験を実施する。	生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる教育活動として成果をあげている。 事業所の確保、新型コロナウイルス感染症対策が課題である。
青少年活動の推進	子ども自立支援事業 ～スタンドアローン（一人で立つ） 支援事業～	経済的に厳しい世帯の中学生や様々な問題を抱える中学生を中心に据え、参加者一人ひとりが意欲を持って生きられるよう、家庭学習支援を中心に社会体験学習を実施する。また、学校や家庭とは違った形での居場所提供を行う。これらの支援を通し、進路（進学）など自分の将来に夢を持てるような事業を計画し、実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の計画どおりには実施できなかったが、学習支援と社会体験学習で成果をあげることができた。 家庭の経済状況が激変し、中学校生活でも経験したことのない状況が長引く中、必要性が高い事業の一つである。
人権教育・啓発	地域人権啓発事業 ・人権平和教室	公募した市内小学生を対象に、人権や平和についてフィールドワークを中心に教室を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業を中止した。変更して実施した事業においては、事前学習の導入などにより、これまで以上に理解が深まった。 今後は、感染症対策や、年齢に応じた事業の進行・活動内容などを検討していく必要がある。
	地域人権啓発事業 ・多文化交流教室（ひだまりパスポート）	公募した市内小学生を対象に、国際的な人権感覚を養うとともに、将来へ向けた夢や目標を描くきっかけとなるよう、さまざまな国から来た留学生（大学生）を講師に迎え、他国のことば・文化・歴史等を学ぶ。	
読書活動の促進	視聴覚資料利用促進事業 ・子ども映画会事業	子どもの豊かなこころや感性を育むとともに映画の楽しみを伝えるため、図書館に所蔵する子ども向けの視聴覚資料を上映する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業が中止となった。実施することができた事業については、例年より参加者が減少する等の影響がみられた。 各種事業、実施内容や実施方法等の検討が必要である。
	読み聞かせ促進事業・おはなし会事業	乳幼児・児童への本の読み聞かせなどを行うおはなし会を実施する。	
	読み聞かせ促進事業・セカンドブック事業	0歳児対象のブックスタートに続く事業として、3歳児を対象に、セカンドブック（絵本）を配付し、家庭での読み聞かせを促す。	
	読書活動促進事業・読書ノート事業	小学校に入学した新1年生に、読書の楽しさを伝えるため、おはなし会を実施するとともに、自己の読書記録をつけることができる読書ノートを配布する。	
文化芸術の振興	文化芸術人材育成事業・アート・バス事業	日ごろ本物の美術作品等にふれる機会のない子どもたちをバスに乗せ、アートにふれる機会を提供する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を中止した。 感染症や災害などの場合でも、文化芸術に触れる機会が失われないよう実施方法の検討が必要である。
歴史文化の普及	自然史歴史教養向上事業 ・子ども自然史・歴史講座	自然史・歴史について学ぶ機会として、体験型の子ども歴史講座を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画どおりには事業の実施ができなかったが、実施できた事業は事後アンケート結果からも好評を得た。 一方で、歴史資料館の中高校生以下の来館者数が激減しており、中高生以下への郷土学習の提供について検討が必要である。
	小・中学生郷土史教育事業 ・教育普及事業	郷土史の学習や、歴史資料館展示室の見学（郷土古賀の歴史学習、遺跡・出土品などの埋蔵文化財の学習、農具や民具など昔の暮らしの学習）などを行う。	
	小・中学生郷土史教育事業 ・歴史資料館れきし体験パスポート	歴史クイズや昔遊びなど遊びながら学べるよう、「れきし体験パスポート」を実施する。	

	自然史歴史教養向上事業 ・子ども考古学部	縄文時代～古墳時代の生活を実際に体験したり、船原古墳の見学をすることで、古賀市の歴史に触れるきっかけをつくる。	
--	-------------------------	---	--

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部事業に変更が生じたものの、実施方法等を工夫することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施することができた。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
妊娠期保健の推進	妊娠期健康増進事業・妊婦教室・相談事業	妊婦等に対し妊娠・出産・育児に関する教室を開催するとともに、情報提供や相談・支援を行う。	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期からの切れ目ない支援を実施している。 一部事業を個別やオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症予防等工夫して実施することができた。
	妊婦健康診査事業	妊婦に対し、妊婦健診費用を助成し、適正な妊婦健康診査の受診を促す。	
子育て家庭の支援	乳児家庭全戸訪問等事業	おおむね生後4か月までの乳児のいる全家庭を、保健師または助産師と保育士が訪問し、子育て支援情報の提供、養育に関する指導及び援助等を行う。	緊急事態宣言下においても、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、専門職による訪問を継続して実施した。 令和2年度から産前産後子育て支援訪問を実施し、妊娠期から信頼関係を築き、個々の支援に関する情報提供をすることができた。
	産前・産後子育て支援事業	顔の見える信頼関係の構築からSOSを出しやすい関係を築き、産前・産後の不調の早期発見・早期支援につなげ、産後うつ等の発症や重症化の予防、産後不調の軽減を図る。	
乳幼児期保健の推進	離乳食指導事業	生後5か月から1歳までの乳児とその保護者を対象に、離乳食教室を実施する。	ニーズの高い離乳食に関する相談の場の提供、電話や訪問での対応により、個に応じた支援を実施することができた。 また、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、乳幼児健診の時間をできるだけ短縮して実施した。引き続き、乳幼児の健康保持増進を図る必要がある。
	乳幼児健康診査事業	子どもの健康の保持及び疾病予防、早期発見を図るため、生後4か月、10か月、1歳6か月、3歳を対象に乳幼児健診を行う。また、1歳6か月健診及び3歳児健康診査時に、子どもの育ちにおけるメディアの影響についての啓発を行う。	
感染症の対策	小児予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行う。	対象者への個別通知や広報等による啓発、乳幼児健診や就学前健診等での接種状況の確認や未接種者への勧奨により、対象者は概ね接種につながっている。
子育ての相談支援	乳幼児親子相談・交流事業	「7か月っこ広場」「1歳誕生広場」を開催し、同年齢の子を育てる親同士の交流や情報交換、スタッフによる相談を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加者数は減少した。 事業実施にあたり、月齢に応じた事業展開を工夫した。
乳幼児親子の交流推進	乳幼児親子居場所提供事業～つどいの広場でんでんむし事業～	つどいの広場『でんでんむし』において、子育て中の親子が気軽に利用し、親子同士と一緒に遊ぶことにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業実施に変更が生じたものの、緊急事態宣言下においてもつどいの広場『でんでんむし』を開所し、乳幼児と保護者の居場所を確保することで、子育て家庭の不安感・孤独感の軽減に努めた。また、児童館・児童センターでの乳幼児親子あそび事業を一時中止していたが、プログラムの変更や、時間を短縮するなどし事業を再開したことで、地域における乳幼児とその保護者の居場所を確保することができた。
	地域乳幼児親子交流促進事業～ミニつどいの広場事業～	子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士のふれあいにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	
	地域乳幼児親子交流促進事業～マザーズルーム事業～	花見光保育園内の「ひかりマザーズルーム」において、子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士のふれあいにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	
	乳幼児親子交流事業～親子あそび事業～	米多比児童館・千鳥児童センター・ししぶ児童センターで、乳幼児の親子あそび事業を行い、参加者同士の交流を通し、子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	

(2) 子育て力向上のための支援

家庭や地域における子育て機能の向上をはかるため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くの事業を中止したが、一部事業については形式を変えて実施した。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
食育の推進	食生活改善推進事業	健康チャレンジ 10 か条を取り入れた食育活動を普及する。 食生活改善推進員の養成と活動の支援を行う。 野菜の摂取量向上と生活習慣病予防の取組として「野菜もりもり応援店認定事業」を実施する。野菜摂取の促進を行う店舗等を応援店として認定し、PRしていく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業を実施することができなかったため、「食を通じた健康づくり」の推進を図ることは十分できなかった。一部事業は形式を変えて実施しており、今後も実施方法を工夫して食育の推進につなげていく。
家庭・地域教育の支援	家庭教育啓発事業	家庭教育に関する国や県の情報を収集するとともに、家庭教育の支援者やボランティア団体等と連携し、周知する。小学生から高校生までの児童・生徒及び保護者を対象に家庭教育講座や講演会を開催し、家庭の教育力向上を目指す。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業を実施することができなかった。 今後は、参加対象者の拡大やリーパスカレッジとのタイアップなど、幅広く展開させていく必要がある。
育児力の向上	乳児母子支援講座事業 ～IPPO プログラム事業～	2ヶ月から6ヶ月までの第1子乳児とその母親を対象とし、ベビーマッサージやあやしうた等の実技や参加者同士の交流を通じて、母子の愛着形成を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、規模を縮小して事業を実施した。事業の実施頻度から、課題を早期に発見することができ、支援が必要な母子に対し早期から支援することができた。
読書活動の推進	読書活動促進事業	子どもを対象に、読書講座及び講演会などを実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業を中止したものの、実施した事業は市民ニーズや地域課題に対応しており、好評を得た。
児童の権利擁護	家庭児童相談支援事業	子育て・養育・家庭に関する相談や、その他家庭児童の福祉に関する相談を実施する。	児童虐待や子育て、親子関係に関する相談が増加・複雑化しており、3名の家庭児童相談員による対応を行った。また、虐待通告対応や関係機関との個別ケース会議、家庭訪問などを行い、様々な支援を行うことができた。

(3) 子育て情報提供の充実

子育て世帯が知りたい情報を、効果的に提供することができた。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
子育て情報発信 の充実	子育て情報発信事業	ホームページや広報を通じた情報提供を行うとともに、子育て支援情報冊子「子育てBOOK」等により相談機関や市内の子育て支援に関する情報提供を行う。	子育て支援事業についてまとめた「子育てBOOK」・青少年育成事業情報「こがっち」を始めとし、ニーズに対応した情報提供を実施することができた。 今後も、様々な手段で効果的な情報を提供できるよう検討が必要である。
	子育て情報発信事業 ・子育て情報誌「こもこも」	乳幼児を子育て中のママたちが編集員となって、子育て世帯が知りたい情報を発信していく事業。情報誌を年4回発行。	
	青少年育成活動情報発信事業	青少年育成課の事業や青少年育成団体事業、地域での実施活動などを掲載した情報誌“こがっち”を作成し配布する。	

(4) 要保護児童及び要支援児童等への対応

支援が必要な家庭児童に対して、関係機関と連携し適切な対応を行った。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
児童の権利擁護	要保護児童等対策支援事業・啓発事業	小中学校の児童・生徒への啓発グッズの配布や、保護者へのチラシ配布、メール配信等を行い、家庭児童相談室などの相談先を周知した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、様々な方法で啓発を実施した。 要保護児童対策地域協議会において、各関係機関と実務者会議や個別ケース会議を実施するとともに、スーパーバイザーの配置を行い、児童虐待に関する支援体制の充実を図った。また、児童家庭相談システムを活用し、職員間の情報共有に努めた。
	要保護児童等対策支援事業・相談事業	福祉・教育などの関係機関相互のネットワークを構築し、要保護児童等の早期発見・対応に努めるとともに、情報共有・共通認識を図ったうえで、一人ひとりであった支援を検討する。	
	家庭児童相談支援事業	子育て・養育・家庭に関する相談や、その他家庭児童の福祉に関する相談を実施する。	
子育て家庭の訪問支援	乳児全戸訪問等事業 ・養育支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師または助産師と保育士が家庭を訪問し、養育に関する指導や援助等を行う。	緊急事態宣言下においても、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、専門職による訪問を継続して実施した。 また、引き続き支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問を実施した。
青少年の相談支援	青少年相談事業	青少年と、その保護者の不安や悩みの相談に対して、助言等を行い不安や悩みの解消・軽減を図る。	相談内容が多岐にわたることから、1件の相談に対し解決への時間を要するものの、寄り添う対応により、課題解決や相談者の負担軽減につながっている。 相談方法の拡充のため、LINEを活用した相談受付を開始した。
人権教育・啓発	人権教育事業・人権教育・啓発の推進事業	福岡県人権・同和教育研究協議会、粕屋地区社会人権・同和教育担当者会において人権に関する調査研究や研修、情報交換を行い、古賀市における人権・同和教育や啓発事業の推進に資する。	研修会や講演会をはじめ、会議などに出席し情報収集・交換を行うことで、職員のスキル向上に繋がった。

基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(1) 生活支援・経済的支援

子育てに関する経済的な負担軽減を図り、子どもの健やかな成長と子育て家庭の生活の安定に寄与した。また、発達に支援が必要な児童や障がいのある子どもを養育する家庭、ひとり親家庭への支援を継続した。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
出産の支援	助産施設入所管理事業	経済的利用により入院助産を受けることができない妊産婦が、安全な出産及び健やかな産後を迎えられるように支援する。	助産施設利用について、相談者に対し支援に関する案内を行ったが、様々な理由から利用にはつながらなかった。他法についての可能性も考慮しながら、支援を行った。
乳幼児期保健の推進	未熟児養育医療費用負担軽減事業	乳児の健全育成を図るため、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行う。	乳児の健全育成を図るため、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を実施した。
子育て世帯の経済的支援	子育て世帯経済的支援事業 ・児童手当	中学校終了前までの子どもを監護している保護者に対し、児童手当を支給する。	児童手当や子ども医療費の支給、幼児教育・保育無償化により、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。
	私立幼稚園就園支援事業	幼稚園に就園する保護者に対し、無償化相当額の給付を行うとともに、保護者の所得階層及び第3子以降の子どもが幼稚園に支払う給食費の一部を補助する。	
	子ども医療費用負担軽減事業	対象となる乳幼児及び子どもの保護者の申請に基づき医療証を交付し、現物支給等により医療費の一部を保護者に支給する。	
子育ての支援	緊急時児童一時入所支援事業 ・ショートステイ事業	保護者の疾病やその他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。	利用に関する相談はあったものの、利用がなかった。 長期間、子どもを預ける必要がある方については、児童相談所の一時保護の利用につなげた。
就学の支援	特別支援教育就学奨励費支給事業	特別支援教育が必要な児童・生徒の保護者に就学奨励費の支給をすることにより、経済的負担を軽減する。	各事業が保護者の経済的な負担軽減につながっており、今後も確実な周知が必要である。 特に、中学生制服等再利用支援事業は高い関心を得ており、成果が高い。
	就学援助事業	経済的理由によって小・中学校への就学が困難な家庭に対し、援助費を支給する。	
	中学生制服等再利用支援事業	古賀市内の中学校、または近隣の高等学校の制服で不要になったものを受け付け、制服を必要とされる人に無料でお渡しする。 制服リユースについて、広報等で周知する。	
進学への支援	高等学校等進学費用負担軽減事業	経済的理由によって高等学校等への就学が困難な家庭に対し、古賀市高等学校等入学支援金を支給する。 財団法人福岡県教育文化奨学財団が実施する奨学金の周知を行う。	古賀市高等学校等入学支援金の支給により、生徒の自立と進学の促進を図り、自己実現を支援することができた。 今後も確実な周知が必要である。
ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭等経済的支援事業 ・児童扶養手当	子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、障がい児については20歳未満）を監護しているひとり親家庭等の保護者に対し、児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭に対し様々な経済的支援を実施し、自立を支援した。
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の保護者または児童の貸付希望者に対し、県婦人相談員とともに面談を行い、貸付申請を進達する。	

	母子父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭が自立するのに必要な技能・資格の取得に要する費用の一部を支給する。	
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、身の回りの世話など日常生活に必要な支援を行う。	
	ひとり親家庭等医療費用負担軽減事業	ひとり家庭等の対象者の申請に基づき医療証を交付し、現物支給等により医療費の一部を支給する。	
障がい者の生活支援	障がい者経済的支援事業 ・特別児童扶養手当	精神又は身体が障がいの状態にある20歳未満の子どもを監護している保護者に対し、特別児童扶養手当を支給する。	各事業が障がいのある人がいる家庭の経済的な負担軽減につながっている。
	重度障がい者医療費用負担軽減事業	対象となる重度障害者の申請に基づき医療証を交付し、現物支給等により医療費の一部を支給する。	
	障がい者経済的支援事業	対象となる障がい者に、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当を支給する。	
障がい者交流活動の推進	障がい者交流活動支援事業	障がいのある人の社会参加の促進に資する団体を支援する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、補助金の交付申請がなかった。
障がい者サービス給付	障がい者地域生活支援事業 ・日中一時支援事業	さくらんぼキッズ(古賀市障がい者生活支援センター「咲」内)において、障がい児等の一時預かりを行う。	障がい児の一時預かり事業を行うことで、保護者の子育て支援ができた。
障がい者の相談支援	障がい者相談事業	障がい者生活支援センター「咲」において、障がいのある人やその家族等を対象とした相談支援を行う。 また、身体・知的・精神障がい者福祉相談員を配置し、障がい当事者によるピアカウンセリングを行う。	相談件数が増加しており、必要な相談支援ができていると考える。 今後も相談窓口の周知に努める必要がある。

(2) ライフ・ワーク・バランスの支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部事業を中止したが、実施事業を通して、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進した。

政策体系 基本事業	細事業名・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
子育ての支援	子育て相互援助事業 ～ファミリー・サポート・センター事業～	子育てに関して援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織をつくり、保育所等への送迎や一時預かりなどの子育て支援を行う。	子育てに関して援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織をつくり、子育て相互援助事業として実施している。学校の休校等により利用者数は減少した。
男女共同参画意識の向上	男女共同参画啓発事業	男女がお互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を担い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを推進するため、市民、事業所等に対してセミナーの開催や出前講座を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業を中止した。セミナーを通して女性の自立や男女平等について考えてもらうきっかけになった。
就労の支援	職業紹介事業	古賀市無料職業紹介所を人権センター横に設置し、求職者に対して求人票の閲覧や相談者への就職の相談・紹介を行う。	古賀市無料職業相談所を設置し、就職の相談・紹介を実施している。求職者、事業者それぞれにより一層丁寧なフォローを行うことで、就職につなげていく必要がある。

(3) 安心して外出できる環境の整備

子どもが安全に外で遊べる環境づくりのため、公園管理や道路網の整備に努めた。

また、地域ぐるみでの防犯に取り組み、地域の防犯意識を高め子どもや子どもを連れた保護者が安心して外出できるまちづくりの推進に努めた。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
青少年問題の 対策	青少年有害環境浄化事業	福岡県青少年健全育成条例に基づくカラオケ店、携帯電話販売店などの立ち入り調査を実施する。	県から指定された店舗への巡回を実施することで、青少年の環境浄化啓発につながっている。
児童生徒の安全 確保	小中学生安全情報発信事業	「学校安心メールシステム」を利用し、保護者や地域へ不審者情報等をメール配信する。	「学校安心メールシステム」を活用し、保護者に対し、児童生徒及び地域の安全を守る情報発信を円滑に実施することができた。
交通安全の啓発	交通安全対策事業	交通安全協会と連携し、各種啓発事業を実施し、交通安全の意識啓発を図る。	交通安全協会と連携し、各種啓発事業実施することにより、交通安全の意識啓発を図ることができた。
防犯体制の充実	安全安心まちづくり推進事業	学校登下校時の防犯パトロール車巡回や不審者情報の提供により、犯罪予防・防犯啓発を行う。	学校登下校時の防犯パトロール車巡回を実施し、犯罪予防、防犯啓発を行った。
公園の管理	公園管理	子どものスポーツ活動や自然・文化とふれあえる公園づくりを目指し、子どもたちが安心・安全に遊べる公園施設の機能維持・整備を行う。	公園内施設については、点検結果に基づき、修繕・更新工事を行った。今後は更に先んじた対応を検討する必要がある。
道路網の整備	道路舗装改良事業	通学路として指定されている幹線道路について、歩道または自転車歩行道路を整備する。	予定していた工事を完了し、道路改良・浸水対策等に寄与した。

基本目標4 教育・保育提供体制の充実

(1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保

適正な保育の管理運営に努めた。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
公立保育所保育	公立保育所管理運営事業	公立保育所の管理運営を行う。	適正に公立保育所の管理運営をすることができた。 また、待機児童数は、4月時点ではゼロを堅持したが、年度末に向けて増加し、3月時点では85人となった。
私立保育所保育	私立保育園運営支援事業	私立保育園等に対し、事業運営費を支給するとともに、様々な体験活動等に補助金を交付する。	事業運営費の支給や補助金の交付により、円滑な保育園運営を支援することができた。 また、待機児童数は、4月時点ではゼロを堅持したが、年度末に向けて増加し、3月時点では85人となった。
	私立保育園整備支援事業	私立保育園に対し、施設整備に係る補助金を交付する。	
幼児教育の支援	私立幼稚園運営支援事業	私立幼稚園に対し、様々な体験活動等に補助金を交付する。	事業運営費の支給や補助金の交付により、円滑な幼稚園・認定こども園運営を支援することができた。
	認定こども園運営支援事業	認定こども園に対し、1号認定分及び預かり保育事業に対し運営費を支給する。	
	認定こども園整備支援事業	認定こども園に対し、施設整備に係る補助金を交付する。	

(2) 保育サービスの充実

適正な学童保育所の管理及びニーズに応じた保育サービスを提供することができた。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
学童保育所保育	学童保育所管理運営事業 ・学童保育事業	放課後の児童の安全確保や健全育成を図るため、小学校に通う児童に遊びや集団生活の場を提供する。	適正に学童保育所の管理運営をすることで、安定した保育を提供することができた。 感染症対策を十分に講じ、放課後の児童の安全確保や健全育成を図ることができた。
保育ニーズの 対応	延長保育事業	就労形態の多様化、長時間勤務等に伴う通常保育時間以降の保育ニーズに対応するために、通常保育時間を超えた時間に保育を実施する。	ニーズに応じた保育を提供することができた。 また、病後児保育利用者の減少、病児保育の広域化等、今後の在り方を検討するとともに、新たなニーズへの対応を検討する必要がある。
	休日保育事業	日曜日及び祝日に就労等により家庭で保育することができない場合に、久保保育園で保育を実施する。	
	病後児保育事業	保護者の就労等の理由により、病気回復期の子どもを家庭で保育することができない場合に、医師の診断に基づき、一時的に鹿部保育所で保育を実施する。	
	病児保育事業	保護者の就労等の理由により、病気の子どもの家庭で保育することができない場合に、医師の診断に基づき、一時的に福岡東医療センター内「たんぼぼ」及びこでまり小児科クリニック内「ここん・こが」で保育を実施する。	
	保育所一時預かり事業	保護者の短時間労働や病気、出産、冠婚葬祭等、また心理的、肉体的負担の解消(リフレッシュ等)などで昼間一時的に保育できない場合に、市内4園で保育を実施する。	

(3) 教育・保育の向上

必要に応じた職員の配置等により、児童・生徒の学習環境や生活環境の充実を図ることができた。また、支援が必要な児童・生徒に対し、関係機関と連携し適切な対応を行った。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
公立保育所保育	公立保育所管理運営事業 ・要支援児童加配事業	在園する要支援児童の心身の発達を促すとともに、社会生活に必要な基礎的能力を養うために、必要な加配職員を配置する。	要支援児童に対する加配職員を配置し、発達を促すことができた。また、集団生活を通して共に生き、共に育ち合うことができた。
私立保育所保育	私立保育園運営支援事業 ・要支援児童加配事業	在園する要支援児童の心身の発達を促すとともに、社会生活に必要な基礎的能力を養うために、必要な加配職員を配置する。	補助金を交付することで、要支援児童に対する加配職員を配置し、発達を促すことができた。また、集団生活を通して共に生き、共に育ち合うことができた。
幼児教育の支援	私立幼稚園運営支援事業 ・要支援児童加配事業	在園する要支援児童の心身の発達を促すとともに、社会生活に必要な基礎的能力を養うために、必要な加配職員を配置する。	補助金を交付することで、要支援児童に対する加配職員を配置し、発達を促すことができた。また、集団生活を通して共に生き、共に育ち合うことができた。
学童保育所保育	学童保育所管理運営事業 ・要支援生徒加配事業	支援を必要とする児童に対し、その支援に応じた指導員を配置し、適切な学童保育所運営を行う。	支援を必要とする児童に対し加配指導員を配置することで、安心して過ごすことができる放課後の居場所を提供し、適切な学童保育所の運営ができた。
学習環境づくりの支援	少人数指導推進事業	講師を配置し、授業中における学習指導、学習支援を行う。	少人数学級対応講師の配置により、学習環境や生活環境の充実を図ることができた。
	小学校教育支援員配置事業	小学校教育支援員を各小学校に配置し、学習指導や生活指導に困難が生じる児童の支援と学級担任の補助を行うことで、すべての児童の学力の向上と学級の健全化を図る。	また、小学校教育支援員の配置により、学習や集団生活に困っている児童の学校生活の環境を整えるとともに、学級の健全化を図ることができた。 年度末の学校からの報告により成果を検証し、必要に応じて指導方法等の工夫や改善を行っていく必要がある。
学力の向上	学習支援事業 ～学習支援アシスタント事業～	市内小中学校において、授業中の個別支援、放課後補充学習、質問教室、長期休業中補充学習等に学習支援アシスタントを派遣し、学力が十分に身につけていない児童生徒への支援を行う。	市内小中学校に学習支援アシスタントを派遣しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市外からのアシスタント受け入れを中止しているため、児童への指導は不十分だったと考えられる。 アシスタントの確保が課題となっている。
不登校児童生徒の支援	不登校児童生徒学校生活適応支援事業	小・中学校に様々な事情により登校できない児童生徒が教育支援センター（あすなろ教室）に通級することで、社会的自立を図る。	教育支援センター（あすなろ教室）に通級することで、学校復帰や児童生徒が自ら進路を主体的に捉え、社会的自立につながるなどの成果がでている。
特別支援教育の推進	特別支援教室事業	特別な教育的支援を要する児童生徒の困難さ（検査、行動観察）を把握し、支援を要する児童生徒の効果的な支援を提案する。 必要に応じて、教師や保護者の相談を受ける。 特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員と連携をとりながら、支援体制の充実を図る。	特別な教育的支援に対するニーズが高まる中、就学支援委員会において保護者の意向や児童生徒の困り感に寄り添った就学先の判定を行い、また特別支援教育主任相談員及び特別支援教育支援員により、判定後も継続してサポートを行うことができた。
	特別支援教育事業 ～特別支援教育支援員配置事業～	特別な教育的支援を要する児童生徒をサポートするため、各小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、児童生徒一人ひとりに応じた教育の推進を図る。	
	通級指導教室事業	言語及び発達障害等の通級指導教室を設置することで、一部支援を要する児童生徒に対して、個に応じた指導を図る。	

外国語教育の促進	外国語教育促進事業	外国語指導助手（ALT）を各小・中学校に派遣し、外国語教育を実施することで、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を養うとともに異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもつ人々と共に生きていく態度を育成するための教育の充実を図る。	ALT（外国語指導助手）の派遣により、異文化への関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を養うことができた。
学校運営管理	日本語対応支援事業	日本語指導が必要な児童を調査・把握し、日本語指導講師の派遣・配置を行う。	必要に応じて日本語指導講師の派遣・配置を行うことにより、安心して学べる教育環境の充実を図ることができた。日本語指導の資格を持った講師の人材確保が課題となっている。
教職員指導力の向上	教職員研修活動支援事業	教職員等に対し、学校運営・校内研修・生徒指導・特別支援教育・英語教育等に係る市主催の研修会を実施し、教職員等の資質向上を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部研修を中止したが、実施方法を変更し、可能な限り研修を実施した。教職員の資質向上や教育力の向上に努めた。
環境適応の支援	学校人間関係づくり支援事業	市内全小学校の全学級で、福岡県教育委員会作成の「学校生活・環境多面調査」を活用した調査を行い、学級集団の状態や生徒指導上の問題点を把握する。各校・各学級で調査結果をもとに具体的な手立てを講じ、学級集団づくり、学習指導、生徒指導に活用する。	福岡県教育委員会作成の「学校生活・環境多面調査」を実施し、調査結果をもとに学級集団づくり・学習指導、生徒指導に活用している。
部活動の活性化	部活動指導等支援事業	中学校の部活動実技指導に外部指導員を招き、生徒への専門的な指導を行う。	部活動外部指導員の派遣を行うことにより、充実した部活動指導を実施することができている。ニーズに応じた指導員の確保が課題となっている。
進学支援	高等学校等中途退学問題対策事業	高等学校等中途退学問題調査研究会議（年2回）を開催し、高等学校等中途退学者の退学理由や退学後の状況、学校の対応について情報共有するとともに、中途退学防止に向けた取組について協議し、進路の保障に資する。	小学校・中学校・高等学校が連携し、進路保障の具現化を図ることにつながっている。
	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	学校が掲げる教育目標の実現に向け、地域住民が学校の応援団として教育活動を支援する。	地域の住民及び保護者等が、目標を共有し、協働して児童及び生徒の育ちに関わる学校と地域の風土の醸成につながっている。

基本目標5 子育てを支える地域づくり

(1)「地域総ぐるみ」子育て支援の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部事業を中止したものの、「地域総ぐるみ」での子育て支援に向け、個人や団体への支援を継続した。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
乳幼児親子の 交流推進	地域乳幼児親子交流促進事業 ～マザーズルーム事業～	花見光保育園内の「ひかりマザーズルーム」において、子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士のふれあいにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	地域の中で子育てがしやすい環境を充実する必要があるため、子育て中の親子が気軽に参加し、参加者同士が交流できる場を提供した。 引き続き参加促進や参加への工夫を図っていく必要がある。
	地域乳幼児親子交流促進事業 ～ミニつどいの広場事業～	子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士のふれあいにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	
子育ての支援	子育て応援サポーター活動推進事業	地域の中で子育ての応援ができる体制を構築するため、子育て応援サポーターを養成する。	地域の中で子育ての応援ができる体制を構築するため、子育て応援サポーターを養成している。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、サポーター活動件数は減少したが、引き続きサポーターの養成が必要であり、十分な周知を行っていく必要がある。
読書活動の促進	地域文庫・読書ボランティア支援事業 ・読書ボランティア講座	読書ボランティア講座などによる研修会を行い、子どもを対象とした読書活動団体および興味関心がある個人の支援を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域文庫・読書ボランティア支援事業の延期・中止を行った。
	地域文庫・読書ボランティア支援事業 ・地域文庫活動支援事業	地域の読書活動の活性化のため、市内6か所の公民館・集会所を拠点として活動している地域文庫の活動支援を行う。	
青少年育成活動	青少年育成活動支援事業	市の地域活動指導員が、地域単独では困難な活動の企画・運営を支援し、子どもたちが豊かにたくましく育つ環境を地域で育む。 また、地域での活動や支援を通して、地域の教育力の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業を中止したが、放課後子供教室など、事業を実施する団体に対し「コロナ禍での活動」に関する提案や情報の提供を継続的に行い、支援した。
地域コミュニティ活動の推進	校区コミュニティ活動支援事業	校区まちづくり活動事業交付金や地域力アップ事業補助金を交付し、各団体が取組む子どもに関わる地域活動を支援する。	自治会、校区コミュニティに対して自治会統合型交付金及び校区まちづくり活動事業交付金を交付した。各団体が取組む子どもに関わる地域活動を支援した。
	自治会活動支援事業	自治会統合型交付金を交付し、各団体が取組む子どもに関わる地域活動を支援する。	
市民活動の支援	市民活動拠点管理事業	市民活動に関する相談及び情報提供や市民活動団体の交流促進を行うことにより、子どもの健全育成を図る活動を支援する。	子どもの健全育成を図る活動に取組む団体は14団体の登録があり、必要な支援をした。 市内中学校等においてボランティア募集をしたがコロナ禍のため応募がなかった。
高齢者生きがいづくりの支援	高齢者生きがいづくり支援センター (えんがわ)管理	古賀東小内の「えんがわ」を拠点に、昔遊びなどを通じて世代間交流を図る。	60歳以上の高齢者の生きがいづくり支援として、活動場所の提供や、介護予防・生きがい活動等を支援している。 コロナ禍での事業のあり方について検討が必要である。
	介護予防・生きがいづくり支援 (しゃんしゃん)事業	中学生対象の職業体験や福祉体験を通じて、高齢者の能力や経験を伝える場を提供する。	

(2) 子どもが地域の担い手となる体制づくり

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くの事業を中止したが、実施した事業は好評であった。

政策体系 基本事業	細事業名等・詳細事業名等	事業内容	令和2年度成果と課題
青少年活動の 支援	青少年生活体験支援事業 ・通学合宿事業	地域のボランティア団体の主催により、地域の子どもたちが日常の生活から離れ、異年齢での集団生活体験宿泊（地域の公民館等）を行いながら、通学することで、家庭の大切さを認識するとともに、協調性・自主性を養い心豊かにたくましく生きることのできる資質や能力を育成する。 また、地域のボランティアが子どもたちの集団生活体験を支えることで、地域のつながりの強化、地域で子どもを育てる機運を高める。	通学合宿事業、寺子屋事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 放課後子供教室（自主運営広場）事業については、感染症対策を行い実施した。
	地域青少年体験活動支援事業	寺子屋事業や放課後子供教室など地域での子どもの体験活動に取り組む指導者の支援を行う。	
青少年活動の 推進	青少年体験活動推進事業 ・子どもわくわくフェスタ事業	青少年育成団体が集まり、子どもの体験の場を設けフェスタを開催することで、青少年健全育成と団体の連携を深める。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子どもわくわくフェスタを中止した。
読書活動の促進	読書活動促進事業	子どもを対象に、読書講座及び講演会などを実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの事業を中止した。その中で実施した事業では、市民ニーズや課題に即した内容となり、好評であった。
高齢者在宅生活 支援	認知症サポーター養成事業	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症の人やその介護者を地域全体で見守り、支援するため、市民向け認知症サポーター養成講座のほか、小中学生向けの認知症ジュニアサポーター養成講座を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中学生向けの認知症サポーター養成講座を中止し、小学生向けの認知症サポーター養成講座は内容を工夫して実施した。 事後アンケートから、子どもたちの理解度がわかり、一定の成果が得られた。